

インクルーシブ教育システム構築に向けた 学校施設に関する基礎的調査研究報告書(概要) 平成28年3月

本報告書は、国立教育政策研究所のプロジェクト研究において、中央教育審議会報告※や「障害者差別解消法(平成28年4月1日施行)」等を踏まえ、障害のある児童生徒等の障害種に応じた学校施設の「合理的配慮」等の手法についてアンケート調査等を実施し、事例分析の上、学校施設・設備の合理的配慮の提供に係る留意点を取りまとめたものです。

※「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(平成24年7月)

第1章 調査研究の経緯・目的

平成24年7月 中教審報告⇒合理的配慮の調査研究,DB整備が必要
平成25年8月 学校教育法施行令改正⇒就学先決定方法の改正
平成28年4月 障害者差別解消法施行⇒合理的配慮の提供義務

●障害のある幼児児童生徒が、公立小中学校の普通教室などを含む一般の学校施設を利用

児童生徒等の障害種に応じた学校施設に関する「合理的配慮」の提供の必要性

●地方公共団体等における学校施設・設備に関する合理的配慮の検討や「対応要領」等の策定の参考に資することを目的に調査研究を実施

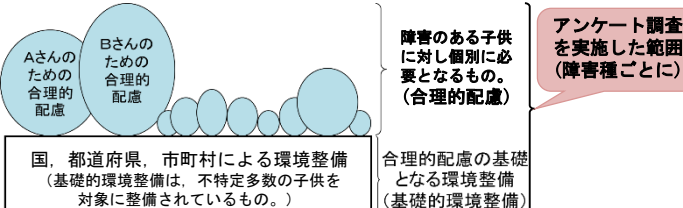
第2章 施設・設備の取組状況

2-1 アンケート調査

(1)目的: 障害種に応じた学校施設の合理的配慮及び基礎的環境整備について、施設・設備の種類、設置場所、経費などの基礎的知見を得て、データベース化を図る(109事例を収録)。

(2)対象: 文部科学省の平成25年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業採択校

(3)内容: 施設・設備の合理的配慮・基礎的環境整備の取組内容の把握



アンケート調査を実施した範囲(障害種ごとに)

(4)調査結果: 調査対象校で先行して行われた施設・設備に関する合理的配慮等の内容を、障害のある児童生徒等の障害種(10種)別※に整理・分析
※障害種(10種): 視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)

いずれの障害種においても、主に校内の移動や学習・生活・安全面に即した施設・設備の整備が、合理的配慮として提供されていることが明らかとなった。一例として、肢体不自由の場合の分析内容を示す。

肢体不自由単一障害(8事例)の分析内容

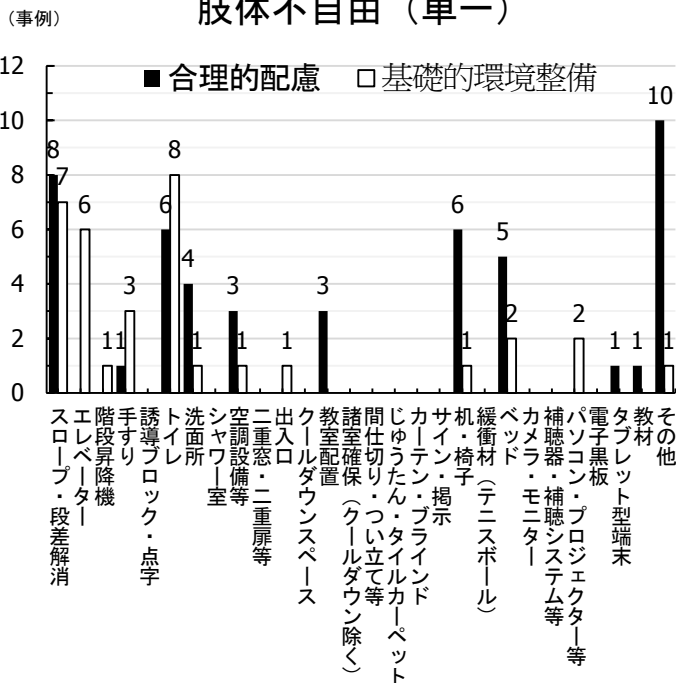
a 合理的配慮の事例

- 車いすや補助用具(歩行者・杖(つえ))等の多様な移動方法を考慮し、昇降口の段差解消や校内動線の段差箇所にはスロープ(携帯スロープを含む)を設置。
- 自分で体温を保持することが困難な児童生徒等が体温調整に適した良好な環境条件を確保できるよう空調設備を設置。
- 多機能トイレ、休憩用・着替え用のベット、高さ等の調節可能な机・椅子の設置。
- 障害の有無にかかわらず、児童生徒等が共に助け合い・学びやすい環境とするため、特別支援学級と通常の学級の配置を、同学年の両学級を同じ階に隣接して配置するなど、学習・生活面の交流を意識した教室配置。
- 教室配置の変更による新たな動線や使用するトイレ等が変わることに伴い、必要な施設・設備を計画的に整備。
- 災害時の移動の困難さを、教室配置の工夫をして最短の避難経路を確保し、手すりなど必要な施設・設備の整備を行うとともに、車いす、担架などの災害等発生後に必要となる物品を準備。

b 基礎的環境整備の事例

- スロープ、エレベーター、手すり、トイレ、段差のない床面等、基本的な学校施設のバリアフリー対応を実施。

肢体不自由(単一)



2-2 公立小学校と特別支援学校等の複合施設計画事例(寄稿)

- ① 十日町市立十日町小学校・ふれあいの丘支援学校・発達支援センター(上野 淳 首都大学東京 学長)
- ② 糸魚川市立糸魚川小学校・ひすいの里総合学校(長澤 悟 国立教育政策研究所客員研究員, 東洋大学名誉教授)

2-3 フィンランドにおけるインクルーシブ教育システム構築の現状(寄稿)







- ① PISAでヨーロッパの上位国であり、障害のある子供の教育のアプローチなど、日本との共通点も多いフィンランドの現状を分析紹介。(渡邊あや 津田塾大学准教授)

第3章 施設・設備の合理的配慮の提供に係る留意点

- | | | |
|---|---------------------|--|
| 1 | 施設の計画・設計プロセスの構築 | ⇒ 関係者間の合意形成プロセスの重要性に留意
⇒ 体制面、財政面を勘案した、総合的・客観的な判断
⇒ 発達段階や成長に応じた、施設計画の見直し 等 |
| 2 | 合理的配慮と基礎的環境整備の検討 | ⇒ 合理的配慮と基礎的環境整備の両者併せて必要な配慮の提供
⇒ 同じ施設等の配慮でも障害種により有効性は異なることに留意
⇒ 施設の質的水準向上による全ての児童生徒等への配慮 等 |
| 3 | 校内環境のバリアフリー化 | ⇒ 多様な利用者を想定したユニバーサルデザインの概念を取り入れた配慮 等 |
| 4 | 発達、障害の状態及び特性等に応じた配慮 | ⇒ 既存教室の転用などスペースを確保しての活用・配慮
⇒ 移動面、生活面等における分かりやすさに配慮したサイン計画 等 |
| 5 | 災害時等への対応 | ⇒ 1階に教室を配置するなど最短の避難経路の確保
⇒ 避難経路を分かりやすく表記する掲示・サインの設置
⇒ 担架や車いすなど必要な避難器具の準備
⇒ 効果を上げるための、ハード、ソフト両面の対応 等 |
| 6 | 交流及び共同学習を支えるための配慮 | ⇒ 児童生徒等の日常的な交流を支える教室配置の工夫
⇒ 教室配置を柔軟に見直す際の安全面への配慮
⇒ 共に学び・遊ぶための交流スペース・移動空間の充実 等 |
| 7 | 施設整備によらない創意工夫による対応 | ⇒ つい立てや既存教室の転用など既存施設の有効活用
⇒ 教室配置の見直しによるゾーニングの工夫 等 |

インクルーシブ教育システム構築支援学校施設データベース(インクル学校施設DB)を開設

●分析対象とした109事例を、対象児童生徒等の障害種、在籍状況、合理的配慮の観点、施設・設備の整備状況それぞれの項目で検索が可能。下記にその一部を示す。

合理的配慮	校内環境のバリアフリー化	<p>A児が使用するトイレの小便器の高さは低いものに2箇所変え、大便器は温水洗浄便座式とし、排便処理に配慮した。また、失敗も考慮してトイレ内に引き戸を設け、衣服の着脱等できる個室にした。洗面台等手洗いなどはロングレバー式にし、踏み台も合わせて準備し、使いやすいようにした。 図書室等特別教室等への校内での階段を利用する移動には、通常より更に低い手すりを設置し、形状も手のひらの大きさに合わせた径の細いものにした。</p>    <p>高さの低い小便器 温水洗浄便座 トイレの個室化</p>   <p>ロングレバー式水栓 踏み台</p>																								
	整備費・財源	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備名称</th> <th>整備費</th> <th>財源</th> <th>評価</th> <th>障害種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児用小便器</td> <td>104千円/2箇所</td> <td>学校設置者予算</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洋風大便器</td> <td>148千円</td> <td>学校設置者予算</td> <td>5</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>手洗い用レバー</td> <td>20千円</td> <td>学校設置者予算</td> <td>5</td> <td>d</td> </tr> <tr> <td>手洗い用踏み台</td> <td>10千円</td> <td>学校設置者予算</td> <td>5</td> <td>d</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備名称	整備費	財源	評価	障害種	幼児用小便器	104千円/2箇所	学校設置者予算	5		洋風大便器	148千円	学校設置者予算	5	d	手洗い用レバー	20千円	学校設置者予算	5	d	手洗い用踏み台	10千円	学校設置者予算	5
施設・設備名称	整備費	財源	評価	障害種																						
幼児用小便器	104千円/2箇所	学校設置者予算	5																							
洋風大便器	148千円	学校設置者予算	5	d																						
手洗い用レバー	20千円	学校設置者予算	5	d																						
手洗い用踏み台	10千円	学校設置者予算	5	d																						
施設整備によらず、創意工夫により対応した事例	<p>・職員による転倒・衝突によるけが防止カバーの設置</p>  <p>防止カバー</p>																									

障害のある児童生徒等の状況に応じた施設・設備の整備内容

整備費・財源

施設整備によらない創意工夫による対応